

**平成29年第1回（3月）筑紫野市議会定例会
市庁舎建設特別委員会**

○日 時

平成29年3月3日（金）午後1時00分

○場 所

第2・3委員会室

○出席委員（21名）

委員長	大石 泰	副委員長	佐藤 政志
副委員長	上村 和男	委員	田中 允
委員	城間 広子	委員	横尾 秋洋
委員	辻本 美恵子	委員	鹿島 康生
委員	赤司 泰一	委員	下成正一
委員	井上 剛士	委員	中山 雄夫
委員	阿部 靖男	委員	平嶋 正一
委員	西村 和子	委員	原口 政信
委員	白石 卓也	委員	宮崎 吉弘
委員	古賀 新悟	委員	山本 加奈子
委員	波多江 祐介		

○欠席委員（1名）

委員 高原 良視

○出席説明員（5名）

企画政策部長	宗 貞 繁 昭	戦略企画課長	荒 金 達
庁舎建設検討担当係長	永 田 貴 也	庁舎建設検討担当主任	山 下 勝
建築課長	永 利 啓 次		

○出席事務局職員（5名）

局長	中 島 実	課長	八 尋 保 憲
課長補佐	佐 藤 史 文	主 査	中 村 淳 二
主 任	藤 木 勇 臣		

開会 午後 1 時00分

○委員長（大石 泰君） 皆様、お疲れさまです。定刻となりましたので、ただいまから第 9 回市庁舎建設特別委員会を開きます。

冒頭に、高原議員から欠席の申し出があっておりますので御報告しておきます。

また、一般市民の方 2 名の傍聴の申し出があっております。これを許可することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） では、休憩します。

休憩 午後 1 時00分

再開 午後 1 時01分

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審査に入ります前に念のために申し上げます。会議中に発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後に発言していただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い本日の会議を進めます。

議題に入ります前に、宗貞企画政策部長がお見えですので、御挨拶と出席職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 皆さん、こんにちは。企画政策部の宗貞でございます。

本日の特別委員会におきましては、庁舎の位置に関します議案が 2 件、それから所管事務報告として、予算と基本設計の概要について説明させていただきたいと思います。順次説明していきますので、どうぞよろしくお願いします。

きょうの出席職員につきまして紹介させていただきます。

戦略企画課長の荒金課長でございます。

○戦略企画課長（荒金 達君） よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 建設部建築課長の永利課長でございます。

○建築課長（永利啓次君） よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 戦略企画課、庁舎建設検討担当の永田係長でございます。

○庁舎建設検討担当係長（永田貴也君） よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 同じく庁舎建設担当、山下主任でございます。

○庁舎建設検討担当主任（山下 勝君） よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（大石 泰君） それでは、議案第1号、筑紫野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定の件について、執行部より説明をお願いします。

荒金課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） それでは、説明をいたします。資料はお手元に配付しております資料1になります。及び提案内容補足説明書につきましては、9ページになります。提案内容補足説明書のほうで説明をしようと思いますが、ございますか。

こちらの件につきましては、市庁舎建設に伴い市役所の位置が変わるため、地方自治法第4条第1項の規定に基づき、筑紫野市役所の位置を定める条例の一部を改正するものです。具体的な改正の内容につきましては、市役所の位置について、「筑紫野市二日市西1丁目1番1号」を、「筑紫野市石崎1丁目1番1号」に改正するものです。

施行期日につきましては、規則で定めることとなっております。

説明につきましては以上です。

○委員長（大石 泰君） ただいま執行部からの説明がありました。何か質疑のある方は挙手をお願いします。

西村委員。

○委員（西村和子君） 施行期日は「規則で定めるもの」というのは、具体的に言うといつになるんでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 庁舎の移転につきましては、まだいつ移転するかは確定をしておりませんので、現時点では「規則で定める」ということにしておりまして、まだ確定はしておりません。

○委員長（大石 泰君） 西村委員。

○委員（西村和子君） じゃあ、引っ越しが完了して、今日から使い始めますという日ごろになるということですか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 工事の進捗状況を見ながら、見通しが立った段階で規則

を制定することになると思います。

○委員長（大石 泰君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） いわゆる市役所の住所が二つあることになると思うんですけれども、行政事務が進行していく中で、新しい住所でやる作業と古い住所でやる作業のすみ分けというか、そこはどんなふうにスムーズに移行していくのかというのが心配なんですね。あらかじめ出している書類やなんかがどんなふうに変わっていくのかなということ。

○委員長（大石 泰君） 荒金課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 庁舎の移転が完了するまで、規則で施行期日が決まるまでは二日市西1丁目1番1号が市役所の住所となりますので、住所が二つ並存するということにはならないと思います。

○委員長（大石 泰君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 通知文書など、連絡先がそのちょうど境目で、例えば3月に出した文書で4月以降変わるというときに、その新しく変わっていくところに出しなさいという文書なんかがあった場合に、あらかじめ新住所になることをお知らせした文書などをつけた上での事務になるのか。うまく移行していくかというところが心配なわけで、そこをどういうふうにされるのか。

○委員長（大石 泰君） 荒金課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 今の住所の段階で何らかの通知を出して、その中に庁舎移転後の住所を記載しなければいけないようなときには、当然新しい住所を記載することができますので、古い住所は二日市西1丁目1番1号、新しい住所は石崎1丁目1番1号と明確になっていれば事務はスムーズにいくと考えております。

○委員長（大石 泰君） ほかにありませんか。

平嶋委員。

○委員（平嶋正一君） 庁舎の完成が30年11月ということになっているんですけれども、約2年前にこういう議案を出されるというのが、どういう意図かなと。普通に考えれば来年の今の時期でもいいわけですが、2回も早く改正することにはどういう意図があるのでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 荒金課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 庁舎の建設に着工する前の段階でこのような手続を行っておくのが通例になっておりますので、その例に従いましてこのタイミングで条例の改正

をするようにしております。

○委員長（大石 泰君） 平嶋委員。

○委員（平嶋正一君） 通例というのは、例えば自治法の解釈、そういうものにあるんですか。

○委員長（大石 泰君） 荒金課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 地方自治法の逐条解説の中にございまして、このように対応しております。

○委員長（大石 泰君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第1号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第1号、筑紫野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 御異議なしと認めます。よって本件は全員一致で可決するものと決しました。

次に、議案第7号、筑紫野市福祉事務所設置条例及び筑紫野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件について、執行部から説明を求めます。

荒金課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） それでは説明いたします。資料につきましては、同じく資料1、提案内容補足説明書につきましては50ページになります。

本件につきましては、市庁舎建設に伴い条例に定める事務所等の位置が変わるため、筑紫野市福祉事務所設置条例及び筑紫野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。

具体的な改正の内容は、条例に定める事務所等の位置につきまして、筑紫野市二日市西

1丁目1番1号を筑紫野市石崎1丁目1番1号に改正するものです。事務所等の位置を規定します二つの条例の一部を一括して改正するものです。

施行期日は、先ほど御説明をいたしました筑紫野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の施行の日と定めるものでございます。

以上です。

○委員長（大石 泰君） ただいま課長のほうから説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今回、市役所の位置を定める条例が変わったことで、福祉事務所と消費生活センターの住所、これは条例の中に住所が書いてあることに関連するんだと思うんですが、市役所の住所が変わることで今後このような事務作業はどのようなことが考えられるのか、参考までに御説明いただけたらと思います。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 市役所のさまざまな文書の中にはあらかじめ市役所の住所を入れているものがありますので、そういったものを全て変える必要があります。また、印鑑等をつくっている部署もたくさんございますので、それもつくりかえることになります。また、住民票等の基幹系システムを使った帳票などについても住所が入っているものがありますので、そういったものも改める作業が必要になってまいります。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） では、あらかじめ市役所の住所が変わることについて、おおよそ予想される事務作業をリストアップされた上で順次行っていくということでもいいんですかね。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 今、辻本委員が言われたとおりでございます。

○委員長（大石 泰君） いいですか。課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 補足があります。資料1の中に関連議案ということで、二つの条例を掲載しております。こちらにつきましても、それぞれ事務所の位置が条例の中にございますが、この2件につきましては、事務所の位置の変更以外に改正の箇所がございますので、それとあわせて改正するようにしております。従いまして、この2件につ

いての議案の審議は、建設環境委員会のほうで行うようになっております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） よろしいですか。建設環境委員会の方、よろしくお願いします。

質疑はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第7号について討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第7号、筑紫野市福祉事務所設置条例及び筑紫野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 御異議なしと認めます。よって本件は全員一致で可決するものと決しました。

それでは、2の所管事務報告、（1）平成29年度当初予算の庁舎建設関連予算について執行部に説明を求めます。

課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） それでは説明をいたします。資料2になります。

まず、筑紫野市庁舎建設事業になります。こちらにつきましては、庁舎本体にかかわる部分になります。平成28年5月に策定いたしました筑紫野市庁舎建設基本計画に基づき、28年9月に設計施工契約を締結いたしました。そして、（2）の事業計画にありますスケジュールによりまして、平成30年度の完成を目指し、事業を進めることとしております。

（3）の平成29年度の予算計上額は、予算書の、歳入は35ページ、歳出は99ページのほうに記載がございます。歳入につきましては、社会資本整備総合交付金という国庫補助金が3,973万2,000円になっております。こちらについては、耐震化が必要な建物である現庁舎の建て替えが補助金の対象となっているところでございます。歳出につきましては、設計費が9,234万円、工事費が15億2,278万4,000円、合計16億1,512万4,000円となっております。

ます。

続きまして、2ページ目をお開きください。市庁舎建設周辺整備事業になります。こちらの事業については2項目ございます。

1項目になりますが、二日市南3丁目市道整備事業になります。これは、市庁舎建設地の北側部分になりますが、市庁舎建設に伴い建設用地の前面道路の混雑緩和及び庁舎利用者の利便性の向上を目的に市道を整備し、庁舎建設地北側からの交通アクセスルートを確保するものでございます。

事業計画でございますが、平成29年度は下の写真にあります赤色で表示している部分の用地買収及びその土地に事業所の倉庫、資材置き場等がございますので、建物移転補償、それと緑色で表示しています部分の市道整備を行うための道路実施設計を行います。平成30年度は道路の新設工事を行う予定です。

平成29年度の予算計上額でございますが、こちらも予算書の、歳入は33ページ、歳出については99ページになります。

歳入については、社会資本整備総合交付金として797万2,000円、歳出につきましては、土地購入費3,128万2,000円、補償費1,283万8,000円、設計委託費212万円となっております。

続きまして、次のページになります。試験場踏切改良事業になります。こちらは市庁舎建設地の南側の部分になります。市庁舎建設に伴い、前面道路の混雑緩和、利便性の向上及び安全確保を目的に建設地に隣接する試験場踏切の拡幅を実施し、市庁舎建設地西側からの交通アクセスルートを確保するものでございます。

事業計画につきましては、平成29年度はJ Rと協議を行い、踏切及び道路改良のための基本設計を行います。平成30年度は詳細設計を行いまして、平成31年度から32年度に改良工事を実施いたします。平成29年度の予算計上額は、歳出、設計委託費500万円となっております。予算書は99ページに記載がございます。

続きまして4ページをお開きください。石崎1丁目道路新設事業になります。こちらも庁舎建設地の南側に位置する部分になります。石崎交差点の混雑緩和や安全確保を目的といたしまして、下の写真の赤で表示している部分になりますが、市有地を活用することにより幅員3メートルの道路を整備いたしまして、J Rの東側と西側を結ぶ交通ルートを確保するものでございます。事業計画につきましては、平成29年度に道路実施設計の委託、平成30年度に道路新設工事を予定しております。平成29年度の予算計上額は、歳出として

設計委託費204万円を計上しております。予算書は223ページに掲載しております。

説明は以上です。

○委員長（大石 泰君） 今、課長のほうから説明がありました。質疑のある方は。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 2ページ目のこの件で、用地買収が533.82平方メートルあるんですが、実際にその道路用地として今書かれている緑の部分の広さがどれぐらいで、そのほかの土地の使用法というか、必要な土地以外にこれだけ購入されている理由と、残された土地をどのように使われるのか御説明ください。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 緑色の道路部分につきましては、29年度に設計していきますので具体的な面積ははっきりしておりませんが、おおむね6メートルの道路が通るように確保していきたいと思っております。

もう一つ、残地については基本的には例えば消防車庫などの公益的なもの、あるいは駐車場、そういうものが整備できたらなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） その例えばと言われた部分も含めて、当初からこの赤い土地を購入されることを決定されたということですか。道路の分だけではなくて、なぜこの赤い部分までなのかという理由を先ほど求めたんですけれども。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 先ほど言いますように確定ではございませんけれども、消防団の車庫をここに持ってこられたらと考えているということで、用地を購入しているところでございます。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） 2の市庁舎建設周辺整備事業、これは今まで説明を受けてきました建設等事業費約68億4,000万の枠外で必要になってくる事業だと思うんですが、大体総事業費をどのくらいと見ているのか、もう一回確認したいと思います。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） まず、庁舎建設については59億5,600万ほどの金額で契約しております。それ以外のこれらの周辺整備については、それ以外の費用が必要にな

ってまいります。全体の事業費として、特に今言われている踏切の改良の部分については、非常に金額が膨れ上がるんじゃないかなと。まだその金額もつかめていない状態ですので、総事業費については今の段階では未確定でございます。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） 少々額じゃないと思うから聞いているんだけど、いつごろそれは確定できますか。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 29年度に予算計上させていただいておりますこの500万円を使って、その辺の金額あるいは手法について検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（大石 泰君） ほかにありませんか。西村委員。

○委員（西村和子君） 市長が議案を提案なさったときに、耐震化が必要で市庁舎を建設する場合には、今年度から補助金が出るようになったと言われたような気がしたんですけど、そこら辺は私の聞き間違いかどうか、もう一度確認したいんですけど。書いてある3,900万がその金額なんですか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 資料1ページの歳入、社会資本整備総合交付金というのは、耐震化が必要な建物を建て替えるということについている補助金です。

○委員（西村和子君） じゃあ、これ以外には補助金はないということですね。

○戦略企画課長（荒金 達君） これ以外には補助金はありません。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 補助金についてはこの分でございますけれども、市長の代表質問等で話が出た分については、起債を借りまして、それに対する償還に対して交付税措置があるということでございます。具体的にまだ示されたものはありませんけれども、そういう新たな起債のメニューが出てきたということで、それについては活用していきたいという中身でございます。

○委員長（大石 泰君） 西村委員。

○委員（西村和子君） それについての提案というのは具体的にはいつごろ出るんですか。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 交付税措置については、議会のほうに提案するものではなくて、予算措置の中で当然ながら交付税基準財政需要額の中に算入して交付税をいただきたいという手続をとっていくことになるかと思います。

○委員長（大石 泰君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 建設費が59億5,600万あって、あとはその周辺整備の問題などいろんな形がありますけれども、私から議会改革推進会議の委員長としてのお願いというか、今検討している事項なんだけど、開かれた議会ということで、これだけの本会議場、各委員会室をとることになります。今は本会議場のインターネットだけしか配信していないですが、各委員会をインターネット配信するということで、机の上にマイクなどのいろいろな整備をしていくと。今、この委員会でもそうだけど、勝手にばらばらと発言したりするところがあるので、それを統一するためにはきちんとした議会であるべきだなという感じがします。

そういうこととか、例えばいざ引っ越しをするとすれば、備品関係が足りないとか、もう少し面積が広がるのでいろいろな什器備品が足りない感じにはなつてこようかと思いますが、そういったときの別途の予算というのはある程度考えておるのか、その辺を聞かせてほしいんですね。ちょっと弾力的に持っているのかどうか。あくまでも59億5,600万というのは、市庁舎本体を建てるための建設費用なのか、その辺を聞かせてほしいんだけど。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 59億5,600万の内訳については、庁舎本体の設計、それから駐車場、外構あたりの費用になっております。したがって、移転あるいは備品については別に費用が必要になってきます。

○委員長（大石 泰君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そうというのが確定するにはあと1年ぐらい時間がかかって、実施設計が決まって、各レイアウトが決まった中で今ある什器を据えつけないと、足りないからこの分は買い求めなければいかなというときは、各課のヒアリングあたりからいろいろ積み上げていくような形になってくると思うんだけど、ある程度弾力的にしておかないと、いざとなつてあたふたするということのないような検討等を十分されると認識しているんですね。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 引っ越し関係については、当然何を買って何を移転して再使用するのかという話も当然ございます。その辺は11月に庁舎が完成して、それから1カ月程度で移転をしますけれども、その段階ではっきりこの物品については買う、これについては再利用するという計画をしっかりと立てて、遺漏がないように引っ越しをしていきたいと思います。

○委員長（大石 泰君） ほかにありませんか。城間委員。

○委員（城間広子君） この市庁舎建設総事業費の先ほど言った中に、移転費3,640万円ってありましたよね。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 3億6,400万です。

○委員（城間広子君） 3億6,400万。それを柔軟に考えていくということですか。その枠内でやるという。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 今さっき言いました、新しく備品を買う必要があればその備品、あるいは引っ越し費用あたりを3億6,000万ほど見込んでいるということでございます。

○委員長（大石 泰君） ほかにありませんか。波多江委員。

○委員（波多江祐介君） 庁舎建設周辺事業と石崎1丁目道路新設事業に関連してですけれども、目的として、国道に面していることから混雑緩和もしくは安全性のためということですが、もし建設に入れば大型車もしくは工事車両などの出入りが特に激しくなると思うので、その建設に入る時期とその周辺の改良時期の関連性、建設に入る前に先にそういう道路を整備して建設に入るといった関連性があれば教えていただければと思います。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 周辺道路整備と本庁舎の建築についての時期ですけど、基本的には本庁舎のほうは7月からを予定しております。流れ的にいきますと、30年度である程度その周辺整備を一緒にしていきたいと考えています。当然、工事車両が多数になってきますので、そのあたりは十分注意して、交通誘導員等を配置しながら交通を緩和していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 2ページと4ページの道路の件についてなんですけど、このあたりが不案内なのでよくわかりません。2ページの部分はどういうメリットがあるのかというのと、4ページについても流れというか、どんな利点があるかを説明していただけますか。

○委員長（大石 泰君） 荒金課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） 2ページ目につきましては、庁舎建設地の北側に出入り口を設ける予定です。これは混雑緩和を目的としておりますので、この出口から道路に出られるようにする道路の設置になります。

○委員（西村和子君） 出たり入ったりする流れがどこからどういうふうに来るのかということです。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利 啓次君） こちらの北側の道路につきましては、警察のほうに向けて原口鬼の面線のアンダーがありますけど、そちらのほうの一方通行の道に誘導をしまして、初めて来られた方はなかなかこの道は使えないかもしれませんが、この市役所に頻繁に来られる方については、できる限り東新町のほうに抜けていただく道にならないかなという整理をさせていただこうと思います。

南側につきましては、まだ3メートルの幅員しかありませんので、道路をどういうふうに利用するかはこれから考えていきますが、イオンのほうの途中に踏切がございますので、できる限りそちらのほうに抜けていただける道を整備させていただき、少しでも一番メインとなる県道の出入り口の交通を緩和したいと考えているところです。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 平嶋委員。

○委員（平嶋正一君） 一番最初の辻本委員の質問に関連して、市庁舎建設周辺整備事業の用地買収の問題なんですけれども、普通、私たちも例えば田んぼが道路に引っかかったときに、線引きされて三角地なんかがよく残るんですよ。「それも一緒に購入してください」とお願いしても、「それは目的外ですから」ということでなかなか購入してもらえないですね。今、お話を聞いておると、この道路の形状以上に購入されるようななんですけれども、その利用目的がはっきりしていないような状況ですので、もう一度その辺の説明をお願いしたいんですが。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 消防団のというお話をしましたけれども、8号車の車庫が今、朝倉街道駅の西鉄ストアの前にあります。非常に寄りつきにくいといいますか、活用がしにくいという話が消防団から出ております。したがって、市庁舎の付近に消防団の車庫があるというのは、市には消防団に入っている職員もおりますので、活用の面から有効じゃないかということで検討させていただいているところでございます。

○委員長（大石 泰君） 平嶋委員。

○委員（平嶋正一君） 今の説明は道路の南側で、鉄道に面しているほうはどんな利用をされるんですか。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） ですから、消防とあとは駐車場あたりも整備ができればと。市役所に隣接した土地ですから、駐車場あるいは消防に活用できるのではないかと考えております。

○委員長（大石 泰君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 質疑を打ち切ります。

次に、（2）の基本設計の概要について説明をお願いいたします。永利課長。

○建築課長（永利啓次君） では、私のほうからプロジェクターを使って御説明させていただきますと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（大石 泰君） どうぞ。

○建築課長（永利啓次君） 表紙をめくっていただいて、1枚目から説明させていただきます。

1枚目には設計のコンセプトを書いております。こちらのについては基本方針、基本計画のほうにも同じようなことが書いておりますので、読んでいただいたらわかるかと思えますけれども、目指すべき市庁舎の姿ということで、下のほうに、地域コミュニティーの連携拠点、安全安心の防災拠点、行政サービスの拠点として市民が集える将来を見据えたコンパクトな庁舎を目指しているという、コンセプトを書かせていただいているところです。

こちらの鳥瞰図はイメージになりますが、県道福岡日田線から向かって庁舎のほうを見ているところです。簡単に配置を御説明しますと、こちらのほうが二日市東コミュニティセンターで、ここに350台程度とめられる立体駐車場、ここは本庁舎で、こちらのほうが庁舎、こちらのほうが多目的棟という設計をしているところでございます。

次に計画の概要です。敷地の概要は御存じかと思います。旧森永乳業跡地になります。建築の概要を下のほうに書いております。構造のほうはS造で鉄骨造です。基礎は基礎免震構造を採用しております。建築面積は2,900平米で、延べ床面積は1万4,000平米、地上6階建ての高さ約30メートルを予定しております。こちらのイメージ図につきましては、二日市コミュニティセンターのほうから見た庁舎となります。中央がメインの入り口で、多目的棟と庁舎になっております。

3枚目、配置計画でございます。まず、多目的に活用できる広場ということで、こちらのほうにふれあい広場と書いておりますが、こちらの広場を有効活用しながら、オープンなさまざまなイベントに活用できればというふうに考えております。交流を生み出す空間づくりと書いております。こちらのふれあい広場を活用しながら、先ほども話しましたけど、多目的棟の1階に多目的ホールを設置することで、ふれあい広場との活用を促進することとしております。

環境負荷を考慮した庁舎配置ということで、南面を有効利用するため、こちらのほうを主に日の当たる執務空間にしています。東面と西面、特に西面につきましては、西日の遮断をするという熱負荷の配置計画を考えているところでございます。それと、JRがありますので、JRの騒音も配慮した計画づくりにしているところです。

歩行者と車の分離をうたっています。歩車分離ということで、中央にメインの道路をつくっております。これから市庁舎側につきましては全く車が入れない状態で、完全に歩車を分離して安全を確保しています。

先ほどからちょっとお話が出ておりましたけれども、メインの車の入り口は県道のこの位置で、北側の道と南側の道、できれば踏切の改良をしていくことで交通の緩和を促す計画にしています。

最後に、人に優しいバリアフリーということで、正面玄関すぐに、昔は身障者駐車場と言っていましたけれども、「まごころ駐車場」を5台設置しまして、ひさし等をつけて雨に濡れない計画としております。子育て支援センターの位置はこちらになりますけれども、こちらにもひさしをつけて、このあたりが子育て支援課になりますので、一番近いところに支援センターをつけて、緑で着色しておりますけど、こちらに広場をつくってくつろげる空間づくりを計画しています。

次のページに行かせていただきます。次からが平面計画でございますけど、その前に階層の構成を御説明したいと思います。こちらは6階建てのほうが庁舎棟になります。庁舎

棟につきましては、市民の利用が多い窓口がある1階が市民生活部、健康福祉部、2階が環境経済部という形で上がっていきまして、3階につきましては教育、建設部、4階は市長室、副市長室、災害対策室、5階は会議室、最上階の6階が議会等のフロアになります。

こちらの低層2階建てのほうにつきましては、1階が多目的ホールと展示情報コーナー、売店等を設けまして、2階が主に研修室という構成を考えています。

1階につきましては、市民利用の多い市民生活部、健康福祉部を配置しているところです。メイン玄関を入られましたら、真ん中に総合案内がございます。総合案内に立たれたら360度、全てが見渡せるような配置計画としております。今のところ市民生活部がこのあたりで、健康福祉部がこのあたりということで計画を進めているところです。

次の2番目の多目的ゾーンということで、さまざまなイベントに活用できる多目的ホールを、ふれあい広場との連携を可能にしたこちら側に設置し、白くなっていますこちらのほうに展示情報コーナー、これに隣接して売店、もしよければこの売店で地域の物産等が販売できたらという計画で進めているところです。

人に優しい庁舎として、1階にはキッズコーナーを2カ所設けます。このあたりが子育て支援課になりますのでこちら側に一つ、あと真ん中の総合待合のところにもう一つ、こちらのトイレの近くに赤ちゃんの駅を一つ設置しようと思います。各階には多目的トイレを配置していくことにしています。

次は2階、3階になります。2階につきましては、環境経済部と各種相談室を配置します。2階も同様に、真ん中の待合ロビーに立たれますと、どちらのほうに行けば何課があるという配置計画としているところです。グリーンで囲っている場所につきましては、秘密性の高い相談窓口等を配置しているところです。こちらのほうには女性相談室、消費者相談室、養育相談室、家庭児童相談室、人権相談を集約配置する計画です。

低層部の多目的棟の2階につきましては、最大約500人が収納可能な研修室を設置し、用途に合わせて可動間仕切りで部屋を仕切って、いろいろ活用していきたいと考えています。

その下になりますけど、3階につきましては教育部、建設部を配置することにしております。比較的市民の利用等が少ないということで、中廊下の配置計画とさせていただいています。こちらにするとコンパクトで効率のよい配置計画ができるということで、こちらを採用させていただいているところです。

2番目ですけど、庁舎の最適なスパンとしフレキシブルにします。庁舎に適した奥行き

13から14メートルとなるモジュールです。机とか家具などは、どこのメーカーも一定の規格でつくっています。それをそのまま入れたら無駄なくスペースを使えるというのがモジュールです。そのために柱間隔を13メートルから14メートルぐらいの幅で計画しているところです。

あと、こちらの課と課の間に壁をつくらないということで、無駄のないオープンスペースのレイアウトづくりをしています。壁がないということで、フレキシブル、柔軟性に富んだ、将来いろいろ変更できるという計画にしております。

3番目ですが、西側には天拝山が見えるラウンジを設置します。そのラウンジには簡単な打ち合わせや休憩スペースとして利用できるようにテーブル等を設置させていただく予定です。それと、中廊下はどうしても閉塞感が出ますので、両サイドにガラス等で開放部を設けて明るいイメージとする計画です。

最後に熱負荷を軽減する東西コアですが、このオレンジで塗っているところが、コアという位置づけです。執務空間以外の機械室、トイレ、会議室、倉庫等をこちらのほうに設けることで、比較的、窓を少なくできます。そのため、JRの音が入ってこないとか、日射が入ってこないという計画で、両サイドにこういうものを集めた計画としています。

4階、5階、6階に行かせていただきます。次のページです。

4階はこちらにも書いていますが、企画政策部、総務部を配置するということで、それと紫色で着色しているところが市長室、副市長室等になっております。市長室、副市長室をこちらに設けて、真ん中に少しオレンジでぼやっと塗っているところを防災会議室としていますので、もし何か災害等があればすぐ防災対策会議室のほうに参集できます。この隣には今のところ安心安全課と総務課を配置する予定です。この上側につきましては企画政策部等が入ります。

5階につきましては、大空間の会議室や書庫等のバックヤードを配置しております。オレンジ色のところが会議室となります。グレーのところは書庫、倉庫等です。こちらにつきましては、ゆとりのあるラウンジ等を設けて知的生産性の向上するフロアという位置づけを考えています。

緑で囲っていますけど、こちらは外の空間です。屋外テラスをつくらうと考えています。屋外テラスは、筑紫野市内と宝満山などが一望できまして、筑紫野のまちや自然を感じることができ、昼食や休憩も利用でき、自分が働いているまちを見ながら仕事を頑張ろうという意識づけができればと考えています。

6階には議会関係の諸室を全て配置しています。こちらのオレンジで囲っているところが傍聴室です。傍聴室は、バリアフリーのスロープ、エレベーターから一番近いこちらとして、市民が利用しやすい配置計画にしているところです。

次に、市民に開かれた議会として、今までは応接室がございましたけれども、応接室を2室配置しまして、真ん中にラウンジを設けることで、いろいろな来客者、来庁者があったときは、こちらのほうで対応できるのではないかと考えています。議会フロアにつきましては、また後で詳しく御説明させていただきたいと思います。

次のページは立面計画です。こちら北側のイメージ図です。先ほども話しましたが、二日市東コミュニティセンターから見たらこういうイメージになります。こちらの裏側は南側イメージです。イオンとか小西第一病院のほうから見たらこのようなイメージです。左下は東側立面図で、GUのほうから見たときのイメージです。西側のJT、線路のほうから見たらこういうイメージになります。こちらの色につきましてはあくまでもイメージで、今後変更していく可能性がありますので、その辺は御配慮いただきたいと思います。

次のページです。断面・環境計画です。自然の再生可能エネルギーを最大限活用し、環境配慮を行っています。先ほどから申しておりますけど、東西コアの採用や建物外周に日射遮蔽効果のあるバルコニーを設けることで、日射負荷の抑制を図っております。

また、自然換気、採光、通風を効果的に行い、太陽光エネルギーや井水、雨水の雑排水の再利用など自然再生可能エネルギーを活用した環境共存型の庁舎となるように計画しております。左下のこのあたりに井水利用というふうに書いてあります。あと、雨水利用は、庁舎に降った雨をこちらの地下のピットにためます。その雨水を主にトイレの水等に使います。雨水がなくなりましたら井水を使おうと考えています。上水につきましては、あくまでも飲料と手洗いに使っていこうと考えています。また、こちらの屋上には太陽光発電装置を設置する予定です。

建築の長寿命化ということで、構造体と内装、設備を分離し、将来的に間仕切りの変更や設備の更新に対応可能な計画としております。また、パイプスペースなどのメンテナンスが必要な部分は可能な限り共用部に設け、内装の影響を軽減しております。こういう共用の部分については、さっき言いましたコアのところに集めています。

建物の周囲に日射の遮蔽のために設けているバルコニーは、メンテナンスする場合も、工事現場で組んでいる鉄骨の足場等を下から組まなくても、このバルコニーを利用してメンテナンスができるような計画を考えています。

最後に防災計画です。安全安心な免震庁舎ということで、建物自体に基礎免震構造を採用しております。右下の断面図のこの下の赤で書いたところに免震装置を採用しています。上部構造の鉄骨となるとところにつきましてはCFT柱という、従来の鉄骨ではなく、鉄骨の中にコンクリートを充填して強度を増す方法を採用しています。

災害対策本部への迅速な機能転換ということで、先ほども話しましたふれあい広場が県道に面しております。もし災害があったら、こちらのほうを防災広場として県道のほうから物資、自衛隊車両、消防車両などいろいろ入ってきますけど、そちらのほうの入り口として活用できればと考えています。多目的ホールにつきましては、支援物資、雨にぬれてはいけないもの等が入ったり、ボランティアの方々のスペースとして利用できていければと考えています。

4階に防災会議室を設置しておりまして、こちらの市長エリアと、先ほど申しました安全安心課、総務課のエリアを身近に置くことで、すぐ災害警戒本部や対策本部が設置できる計画にしています。

自立インフラによるバックアップということで、非常用発電や受水槽、消火水槽等を全てこの免震装置の上に乗せています。周辺のインフラがもし途絶したときも、この建物には水につきましては3日間、下水につきましては4日間、電気につきましては3日間自立できるような計画にしています。

熊本地震などでトイレが困るということを言っておられました。当然、庁舎の中のトイレは3日間使えますけど、外のこちらのほうに、通常は駐輪場ですけど、災害時にはマンホールトイレとなる場所として計画しています。

早口で申しわけございませんけど、以上が基本設計の概要です。終わらせていただきます。

○委員長（大石 泰君） 今、永利課長から説明がありましたが、何か質疑はありますか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 5ページです。ガラス張りとなっていて、免震の兼ね合いもあるでしょうけど、例えば大きな地震でガラスが飛散しないよう、内側にフィルムを張ったりする防止策を検討されているのかということか一つ目です。

2階の部分の研修室は可動式のパーテーションで区切られるということですけども、セントラル・ヒーティングであったりすると各部屋の冷暖房が節約できないのではないかと、ということが二つ目です。

また、8 ページで太陽光エネルギーを利用するということですが、こういったところに電気を使われるのか、また蓄電設備があるのかをお尋ねします。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） まず1点目の飛散の話ですけど、こちらの建物につきましては、国土交通省が出しています官公庁施設の総合耐震・対津波計画基準というのがございます。その中のA種で、建築非構造部材にはA種にするのが望ましいというふうになっておりまして、そちらのほうを採用しております。大地震後でも災害緊急対策活動等が円滑に行われ、また危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加え、十分な機能確保が図られるものとするということになっておりますので、ガラスの飛散、ほかに物が落ちてくることについては、この計画においてA種の基準を守っていこうと思います。

それと次に、全て仕切ったりする部分につきましては、先ほど申したように省エネを考えておりますので、この部屋を仕切って利用する場合は各部屋でエアコンや電気が制御できる計画を立てています。

最後に太陽光ですけど、どこに太陽光を使うというのは明確になっていなくて、自然と電流が流れるようになっています。例えば、5階の会議室のフロアについて賄えるだけの電力を確保できると考えています。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 5 ページで、2階が環境経済と各種相談で3階が教育部と建設部というふうになっているんですが、例えば、子育て世代の切れ目のない支援ということが施政方針にもありました。何か意味があっそうされているとは思いますが、2階にプライバシー性の高い各種相談、子育て支援のようなものを扱う教育部を持っていったほうがいいのではないかと思ったのと、建設環境の委員会も一緒ですし、3階に環境経済部が来たほうがと思ったんですが、何か理由がありますか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） まず、予定では2階に環境経済部、上下水道の料金や環境課を配置すると階層別にお話ししましたが、環境課にごみ問題の相談とか、上下水道料金の相談とかの来庁者が多いということで、来庁者の多い環境経済部を2階に配置したところです。

あと、プライバシーの問題ですけど、壁が非常に多くなっております。フレキシブルな庁舎ということで御説明させていただきましたけど、もしこういうのを3階に持ってきた場合、今後の機構改革とかいろいろあった場合に、壁の取り外しがなかなか難しいということです。こちらはどうしても吹き抜けとかをつくっておりますので秘匿性が低いんじゃないかということだと思いますけども、2階に壁とかをつくったりして完全に閉鎖して、秘匿性を守ろうと計画しているところです。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 今の相談のところでですけど、プライバシーを保全するために執務室の奥とかにつくられてあるのはわかるんですけど、執務室と執務室の間に廊下があると思うんですが、その入り口のところにドアはあるんですか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） こちらにドアはつけておりません。何でかというと、災害、火災時等の避難経路となりますので、極力ドアはつけていないです。その奥に全てドアをつけているということです。

○委員長（大石 泰君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 相談によっては相談に来たこと自体を知られたくない人がいらっしゃるわけです。それは人命にかかわることもあるので、ドアがあって一般の方にそこに相談室があるとわかることで既に危険ということがあると思うんですね。それはどんなふうに配慮されているのかというのが一つです。もう一つは後で。済みません。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 全てが相談室に入られるわけじゃなくて、必ず窓口に行かれます。窓口に行かれてそれからこの通路を通るか、あるいは事務所内から入るドアもございますので、どちらを選ばれるかというのは職員で対応させていただきます。そういう相談に来たのを知られたくないということであれば、また別にこちらの上のほうに相談室とかをつくっておりますので、いろいろ対応はできるかと思います。もし、1階から上がってくるのに中央のエレベーターやこちらの階段じゃなくて、こっそり来たいなら、こちらのほうからも入られますので、事前に連絡をしていただければ、職員はそういう対応ができるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 課長、マイクが遠いので、少し大きな声でないと録音できませんので。

西村委員。

○委員（西村和子君） 1階の多目的ゾーンの売店のところで、パブコメのときに食堂とかカフェは考えていないという回答でした。いろいろな来庁者があって、市役所に来て仕事が終わってちょっとほっとしたい方もいると思います。ちょっと飲み物を飲んで休みたいという方たちは1階を利用することが多いのではないかと思うんですけど、そういうスペースというのは考えられないんでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 1階にはそういうスペースはつくっておりません。できれば、こちらのほうの売店でいろいろ飲み物とかを買っていただいたら、ふれあい広場のほうなどでくつろいでいただければというふうに思います。

2階から上ですけど、2、3、4階については、今、ラウンジと言いましたけど、そちらのほうに机とかを用意してまして、もしよければ1階で買っていただいて上に持っていけるか、5階のテラスの御説明させていただきました。こちらの具体的な設計の中には入れ込んでいませんが、エレベーターの横ぐらいに自動販売機を置こうかと思しますので、そちらで買われてここの中央のラウンジでくつろがれるか、テラスに行ってくつろいでいただければというふうに考えています。

以上です。

○委員長（大石 泰君） いいですか。市役所がレストランのようになったらおかしいから、あんまり細かいところは個人個人の考え方で行動してもらうようにしないと、食事のどうのこうのジュースのどうのこうのとなってくると、特別委員会としてはあんまりにも入り過ぎているのではないかなと思いますので、その辺は皆さん御協力をお願いしたいと思います。

○委員（中山雄夫君） たばこを吸わない私が質問するのも何かと思うんですけども、厚労省が健康増進法改正案で、官公庁については屋内禁煙という形で喫煙室を設置しないという対応をしてらっしゃるんですけども、屋外に吸える場所の設置をお考えになっているんでしょうか。

○建築課長（永利啓次君） 健康増進法の改正案によると、東京オリンピックに向けて、公共施設は建物内禁煙の方針が示されています。従って、全体でも建物内では吸えないと

いうことで進めております。じゃあどこで吸えばいいのかというと、こちらの図面でまず5階のテラスが外部空間になりますので、たばこを吸っていただけるようなコーナーをこのあたりにつくろうと考えています。

あと、1階の外につきましては、まだ検討中ですけど、この両端のどちらかの若干奥まった見えないところに喫煙所をつくろうかというふうに検討しています。議会のフロアのところで説明しようかと思いましたが、議会フロアにも喫煙所をつくらない計画になっています。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 3階、4階、5階、6階のフロアの全体図の縁に、ここで言えば4ミリ幅ぐらいでぐるっと周りに回っていますよね。これの機能と、例えば3階と4階と5階に階段のような絵が左端に書いてあるんですけど、これでどういう構造になっているのか説明していただけますか。どこから上がって行って、ぐるっと回ることになっているのか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） この外周の枠ですかね。

○委員（辻本美恵子君） はい。

○建築課長（永利啓次君） この枠は先ほど話しましたバルコニーです。通常の人等が通常出られるようなバルコニーではなくて、あくまでも作業用とか日射を防ぐためのものです。出るところは4階のこのところに階段っぽいを書いています、ここから出入りすることになっております。5階はこの部分から出ていくということにしております。あくまでも作業用です。

○委員長（大石 泰君） はっきり言って。

○委員（辻本美恵子君） この一番左の端にある階段は4階から5階に上がる階段ですか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） バルコニーの高さがこのフロアとバルコニーの床面にちょっと段差があって、それをあらわしています。全ての階が同じようになっている、1メートルぐらい下にバルコニーがあります。

○委員（辻本美恵子君） ぐるっと回ってきて、下からはどういうふうになるの。

○建築課長（永利啓次君） 下は下で別です。

○委員（辻本美恵子君） 同じフロア内のぐるっと回った端っこはどうなっているんですか。

○建築課長（永利啓次君） ぐるっと回れるような形です。

○委員（辻本美恵子君） わかりました。

○委員長（大石 泰君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 4 ページの右側のほうに子育て支援センターとあるんですけど、倉庫と共有していますよね。これはスケールが500分の1ですけども、ここに仕切り線が入ってないので、まだその平米数とかいうのは決まっていないということでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 3 ページをごらんいただくと、3 ページのほうに一点鎖線で仕切らせていただいています。既に計画しておりまして、こちらのほうにつきましては85平米程度の子育てセンターを計画しているところです。

○委員長（大石 泰君） 85平米というとどれぐらいの広さですか。

○建築課長（永利啓次君） ちょうどこれぐらいじゃないですか。

○委員長（大石 泰君） このぐらいですね。波多江委員。

○委員（波多江祐介君） 4 ページの左上、多目的棟と庁舎棟の関係で、右の図を見ると、1 階は市民の方が本庁舎棟と多目的棟の出入りが自由にできるということなんですけど、5 ページの2 階に関しては庁舎棟とは行き来ができないということですか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 5 ページの2 階のこの部分が研修室とつながっています。中庭をつくっているというのでちょっとわかりづらくなっていると思いますが、両側でつながっております。この中庭をつくることで、研修室とこちらの執務空間の採光と通風を効果的に行いたいと考えています。

以上です。

○委員（波多江祐介君） わかりました。

○委員長（大石 泰君） 城間委員。

○委員（城間広子君） 二つあります。一つは耐震の問題ですけど、宮崎委員が聞かれたんですけども、いわゆる非構造部材もきちんと耐震化されると理解していいんですか。窓ガラスや照明器具がぶれないようにとか、壁が揺れに耐えられるとか、ロッカー、本棚はちゃんと固定するとか、そういうことは当然されるんですね。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 先ほどもお話ししましたが、国土交通省が出している内容がまさに城間委員が言われた内容です。照明が落ちないとか、天井が落ちてこないとか、時計が落ちてこないとか。今回、建物につきましては、家具、備品等の工事は入っておりませんが、それ以外につきましては全て行っていきます。棚、備品等は別契約になると思いますけど、引っ越しのときに必ず固定等をします。

○委員（城間広子君） もう一つですけど、熊本地震で示された地震地域係数というのがあって、耐震化したのに大被害を受けたという施設があるらしいんですけど、その原因として国が定めた地震地域係数が指摘されています。地震地域係数は地域ごとに国が過去の地震記録等に基づいて1.0から0.7を設定したということで、耐震基準にこれに乗じて建築基準法の耐震強度を低めることを認めたもので、直近の改定が1980年らしいです。これによって約半分が旧耐震基準並みとなってしまっているということで、こうした中で静岡県は、東海地震に備えて建築構造設計指針を設定して、独自に県全体の地震係数を1.2と定めて、震度7の地震に備えているそうです。

今回の熊本地震については、熊本県は大体0.9ですが、今回、市庁舎が倒壊した八代市と宇土市はこれが0.8だったらしいんです。福岡県も0.8なんですね。これは県全体の問題であると思うんだけど、せっかく今から建てるその市庁舎がそういうふうではないようにと思っています。それについてはちゃんと考えてあると思うんだけど、震度7に耐えるところの前言われましたよね。震度7にちゃんと耐えるのかどうか、もう一回確認したいと思います。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 今、城間委員が言われました数値につきましては、福岡県も0.8です。耐震の地震力というのを求めるのに、建築基準法上、地震が頻繁に起こらない地域は0.8でいいですよ、頻繁に起こる関東とかは1にしろという基準です。今回につきましては、直接地震力を受けない建物となります。免震装置の上に建てますので、全てではないですけど、揺れ等は免震装置がほとんど受ける形になります。直接上が地震力を受ける場合は、今、城間委員さんが言われたような1にしろとはいけないと考えますが、今回は特殊免震を使いますので0.8で大丈夫ということで進めています。

震度7が来た場合、基礎免震が壊れたら終わりですが、基礎免震は震度7でも壊れないという条件になっておりますので、間違いなく上の建物は被害がない。逆に係数を0.8か

ら1に上げた場合は、非常に金額が上がります。課題にもなりますので、私たちは0.8のまま計算させていただいています。間違いなく免震装置が守るというふうに思っていたければいいかと思います。

○委員長（大石 泰君） 大体出そろったと思いますが。最後にします。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 最後の確認です。

先ほど外周のことをお尋ねしましたが、立体駐車場のほうもそうなんですけど、もしも何か災害が発生したときに、庁舎内にいる方あるいは立体駐車場にいる方のいわゆる非常用の階段というか、避難路の確保については、今、庁舎に予定されているこの2カ所の階段だけで内部にいる人たちが避難することができるのか。外部に通じる階段がどこかにあればいいかなと思っているんですけど、周りにあるこれだけのスペースからなぜ外部に出ることができないのかということと、避難経路の確保として今のままで十分なのかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 当然、消防法に基づいての避難路を確保しております。先ほどからずっとお話ししてきておりますけど、3階以上につきましては、そんなに来庁者は多くないと思いますので、この両サイドの階段を利用して逃げれば、当然防火扉、防火シャッターとかで延焼を防げますけど、この2カ所で3階以上の方は大丈夫じゃないかと思います。2階までは来庁者が多いということで、もう一つある中央の階段を加えた3カ所から2階の方は逃げただけければ避難は十分可能だと検討したところです。

○委員長（大石 泰君） まだありますか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 済みません。3ページの子育て支援センターに隣接している広場についてなんですけれど、ここを利用する方はどう想定されていますか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 子育て支援センターの運用方法は、こちらでイベントか何かをするとは聞いておりませんので、御相談に来られた方や書類の受付に来られた方がお子様を連れてこられたら、こちらの広場で自由に触れ合っただけければというふうに考えています。

○委員長（大石 泰君） イベントをするところじゃないんでしょう。

○建築課長（永利啓次君）　そうですね。

○委員長（大石　泰君）　西村委員。

○委員（西村和子君）　前回聞いたときは、庁舎棟に来られた方もそこで遊ばせられると聞いたと思います。だから、どういう人がそこに来るかということを知りたい。

○委員長（大石　泰君）　課長。

○建築課長（永利啓次君）　当然、庁舎に来られたお子さん連れの方がこちらのほうに連れてこられて結構ですし、子育て支援センターに来られた方も結構です。ただ、絶対数として子供連れがどれだけいるかというと、通常、小学校、中学校ぐらいになると庁舎のほうには来られませんので、キッズコーナーもございますし、そのあたりで運用していただければというふうに考えております。

○委員長（大石　泰君）　いいですか。終わりますよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石　泰君）　質疑を打ち切ります。

時間がどんどんなくなっていく。5分間休憩します。

休憩　午後2時28分

再開　午後2時35分

○委員長（大石　泰君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○建築課長（永利啓次君）　その他について御説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。お手元の資料4になります。

こちらのほうが先ほど御説明しました6階フロアの議会関係の詳細な図になります。変更前と変更後と書いていますけど、以前お話しした内容をもう一度話させていただきたいと思いますので、変更前のほうで御説明させていただきたいと思います。

こちらのほうから第1委員会室、第2委員会室、第3委員会室で、議員控室、図書室、ロッカー、このあたりまでは以前お話しした内容と同じです。そのロッカーの横に倉庫となっているのが、前に話したときにこちらは喫煙室になっていたと思いますが、先ほどお話ししました健康増進法で施設内は吸えないことになりましたので、今、こちらは倉庫とさせていただいています。

その右と下になりますけど、以前はこの真ん中のあたりに倉庫がありましたけど、この間の話の中では並びがいいほうがいいのかというお話がありましたので、倉庫を上の方に持ってきて、下のほうには応接室1、応接室2、会議室20、会議室21という並びにさせていただいています。その間に議員ラウンジを挟んで議会事務局のスペースとなります。このあたりからは一緒ですが、その下に正副議長室、こちらのほうに議場という並びで設計を進めてきたところです。

こちらのほうの変更前と変更後の話ですけど、議場の席の配置を見比べていただけたらと思いますが、以前お話ししていた中では、こちらの発言席の後ろに2人ずつ議員の席を設置させていただいておりました。いろいろお聞きした中では、インターネット中継等で後ろの方の姿が見えるということで、あまり望ましくないのかなという話になりましたので、変更後は発言席の後ろにつきましては1メートルほどのスペースをあけさせていただきまして、今の並びと同じような議員の席順にさせていただいたところです。こちらにつきまして変更後という形で書かせていただいております。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 何かありますか。西村委員。

○委員（西村和子君） 傍聴席のことについて、前回子供さんを連れの方が傍聴できるようなコーナーがあったほうがいいのかという意見を出したと思うんですけど、それはどうなったんでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） あのとのお話しされておりましたが、対応的にはこちらの座席数を確保しながら、議会中には第1委員会室のほうを開放させていただきますので、こちらのほうでモニターと音声で見ていただければというふうに考えています。

○委員長（大石 泰君） ほかにないですか。

さっき議会改革推進会議の横尾委員のほうから意見が出ましたが、インターネット中継のことなどがありますので、横尾委員から発言していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（横尾秋洋君） 本会議場は今のよう形できていますけど、せっかく新しい庁舎になるんだから、途中で変更して設備をするよりもセットしたほうがローコストでできるのではないかと思います。ですから、全員協議会ができる第一委員会室と、小委員会ができる部屋が2部屋あって、三つとも全部とは言わなくても、全員ができる分と次の第二

委員会室ぐらいは、庁舎が建った直後からインターネット中継をするのかどうか。それはいろいろ議運との兼ね合いがあって、今は1委員会1日という原則も崩れて、会期日程の中で1日で2委員会してみたりいろいろしています。不規則な発言が出ないとか、議運で視察へ行ったときに、必ずマイクがあって、1人がボタンを押して発言しないと録音できないとか、そういう形があるので、私たちの議会もそういう訓練をしたほうがいいのではないかという気がするんですよね。これは今までうちはそれをしたことがないので何とも言えないところだけど、将来、やっぱり情報公開とか、開かれた議会という形を目指せば、それが必要になってくると思います。

それに対して費用がどのくらいかかるかというのを議会事務局で少し調べたんですけど、二つ入れて500万から600万程度の投資になると思います。59億5,000万が庁舎建設のための費用で、プラスアルファのところでどのくらい財源に余裕があるのかというのは執行部のほうの判断ですけど、その辺をこちら側としては、大石委員長のほうからか、議運のほうからか、私のほうからかということは別にして、内部協議をしてほしいと思います。宗貞部長と市長でやりとりをして、「これだけのものですから、市長、ちゃんとせんとだめですよ。」というぐらい言ってくればいいかなと思いますので、よろしくお願いします。それと、そのときは私どもの会派の赤司議長に出席してもらって、正副議長で協議してもらおうと。上村副委員長からも「よし」という心強い意見が出ましたので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） インターネット中継についてですけども、今、言われたようにまだまだ不確定な要素が多いのではないかと思います。委員会もどの委員会を中継するのか、あるいはどのようなシステム、議場レベルのシステムなのか、いつからするのか。金額的な面も含めて、そういう不確定要素が多い。なおかつ今、59億で契約させていただいておりますけれども、インターネット中継の費用についてはこの中に含んでいません。したがって、この59億の中でそれを整備するのはちょっと難しいのではないかと私は個人的に思いますけども、将来を見据えて、59億の中でこの分までしておけば、将来そうなったときに対応できるのではないかと、どのようなことが私たちにできるのかということについては検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大石 泰君） 私のほうからお願いですが、それについてはいつまでだったら

そういう話ができるのかということについて、できるだけ早く報告してください。ある程度、実施設計の中にそれを入れないと、さっき横尾委員が言われたように、後からつけるとか配線をどうのこうのするということになる、また余計な費用が必要になりますから、いつごろまでにそういう話ができるのか、日にちをある程度決めてもらったら助かります。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 例えば別契約ということになれば、本体工事の中で配線を入れる準備だけはしておくとか、そういうことも含めて内部で話をしていきたいと思います。

○委員長（大石 泰君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 議会側としても、今は常任委員会を4日間とっているんだけど、あと1日ふやせば、大体1委員会1日という形ができるのではないかと思います。

今、総務委員会はどうしても2日かかってますし、文教福祉も議案が多いときは2日かかる。建設環境は、うちの委員長がさばけているせいもありますけど、大体1日で終わっているんですよね。だから、5日間ぐらいとればできるから、執行部側が対応できるということであれば、議会側がそういう形で日程をあと1日、2日ふやせばできますから、すぐ対応できると思います。うちは特に議会報告会なんかをやってきていて、非常にレベルもアップしておりますので、その辺は前向きに考えてほしいと思います。

○委員長（大石 泰君） 部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） わかりました。今、言われたように、将来に向けてインターネット中継をするとなったときに対応できるように、準備がどの辺までできるのかを検討させていただきたいと思います。

○委員長（大石 泰君） 田中委員。

○委員（田中 允君） そこらあたりは議会改革推進もだけど、一番肝心な議会運営委員会で議長がぴしっとしていかなと。議会運営委員会の中でどのように会議をしていくか、議会運営を進めていくかということだから、そこはしっかりしておかなければいかんですよ。

○委員（赤司泰一君） はい、頑張ります。

○委員（田中 允君） それと、前から言ってるけど、議会休憩室とか会派室とか、俺は会派に入っていないけど、会派室は将来必ず要るよ。今が6階建てなら7階建てにしてもさ。今から先はこういうのが要りますよ。この前のときにも私が言ったでしょう。

○委員長（大石 泰君） それは田中委員の意見であって、みんなの意見じゃないからね。それは意見として聞いておきます。

○委員（田中 允君） 委員長、いいですか。今しておかないと、私はあと1期か、今回でやめるかもしれん、先のことはわからない。死ぬかもしれんし。だから、今、こういうことをしておかんと、私たちはいいかもしれんけど、次世代の議員が育ってくるんだから、そのときのためにも、会派制を続けていくなら、我々が今、会派室とかをきちんとしておかないといかんよ。

○委員（赤司泰一君） じゃあ、対案を見せてくださいよ。どうするの。

○委員（田中 允君） 対案というか、これが狭いならそこらあたりは……。

○委員（赤司泰一君） うちはずっとそれでしてきたじゃないですか。

○委員長（大石 泰君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時47分

再開 午後2時48分

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

城間委員。

○委員（城間広子君） 関連ですけど、会派室の件は、日本共産党は会派室が要と言ってきたんですね。けども、今の大体の様子がそこまではいいのではないかということなので、条件として、いつでも会派室ができるように設計をしておいてほしいということと言ったんですよ。それを了解してもらっていますよね。

○委員長（大石 泰君） それは私から言いますが、将来的に控え室を会派室にできるよという話は前々から何回も会議の中でしていると思いますので、その辺は城間委員の言われるとおりだと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 私のほうから。部長、さっき言ったインターネット中継の話を含めて実施設計に反映されなければいけないと思います。だから、この話を大体いつごろまでに、例えば4月何日ごろまでとか、5月何日までとか、返事を聞いておきたいんです。そうしないと前に話が進まないから、それを言えたら今すぐ言ってもらいたいと思います。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君）　まずは将来に向けて今、できることが何なのかを近々に確認したいと思いますので、例えば次回の幹事会とかでこういう考え方でいかがでしょうかという提案はできるのではないかと思います。実施設計に入って、工事に入っていきますので、工事の概要の説明をする機会が4月末から5月の連休明けぐらいに必要になってこようかと思います。その段階である程度の執行部側の考え方をお示しできるのではないかなというふうに思います。

○委員長（大石　泰君）　わかりました。

それでは、これをもって本日の市庁舎建設特別委員会を終わりたいと思いますが、引き続き市庁舎建設特別委員会協議会を開きたいと思います。継続審査としてお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石　泰君）　それでは、筑紫野市市庁舎建設特別委員会の継続審査をお願いしたいと思います。

これで終わります。

散会　午後2時51分